

意見案第1号

防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書

近年、全国各地で自然災害が頻発・激甚化し、本道においても、2016年の連続台風や2018年の北海道胆振東部地震などにより甚大な被害が発生しているほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫している中、国土強靱化のさらなる推進は、本道にとって喫緊の課題となっている。

現在、国においては、中長期的な目標の下、取組のさらなる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、災害に屈しない国土づくりを進めているほか、国土強靱化基本法の施行から10年目を迎える中、これまでの成果や経験を生かし、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、「国土強靱化基本計画」の見直しを今年の夏を目途に進めている。

切迫する巨大地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模な自然災害から道民の生命と財産を守るためには、防災・減災対策をはじめ、社会インフラの整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組を引き続き中長期的に強力に進めていくことが重要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図るとともに、地方負担の軽減を図ること。
- 2 5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。
- 3 予算の配分に当たっては、国土強靱化に必要な社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。
- 4 緊急防災・減災事業債の要件緩和など、起債制度の拡充を含め、地方財政措置の充実を図ること。
- 5 国土強靱化のための財源を安定的に確保するため、中長期的な実施計画を法定計画として策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

} 各通

北海道議会議長 小畑保則